



【校訓】

幸せを創<sup>つく</sup>る 未来を拓<sup>ひら</sup>く 豊かに生きる

【学校教育目標】

夢や希望をもって、自ら学び、はたらくこと、生活することに向かう児童生徒を育てる

【R8 年度重点項目】

- ① キャリア発達支援  
日々の学びや経験を、自分の成長実感につなげられるように…
- ② 人権教育の推進（人権尊重文化の浸透）  
学校生活のすべての場面が、人の尊厳（誰もがかけがえのない存在である）を学ぶ場
- ③ 専門性・授業力向上  
児童生徒の学びと育ちを保证するために…

【めざす学校の姿】

誰もが 安全に安心して 過ごせる学校  
豊かな学び であふれる学校  
人権を尊重 し合える学校  
保護者や地域から信頼 される学校  
社会の変化に応じてアップデートし続ける 学校

【めざす児童生徒の姿】

自分や人を大切 にする人  
みずからあいさつ をする人  
役割を担い、最後までやり抜く 人  
「やってみたいこと」「なりたい姿」を思い描ける人  
思いや考えを表現 できる人

【めざす教職員の姿】

責任と誇り を持って教育活動を行う  
豊かな人間性 と人権尊重の心 を持つ  
児童生徒の成長を 共に喜び、寄り添う姿勢 を持つ  
新たな課題に 挑戦し、学び続ける  
協働し、互いに高めあう姿勢 を持つ



マスコットキャラクター なるちゃん

## 【学校運営方針】

### (1) 児童生徒一人一人の「生きる力」を育む学びを推進する

- ▶ 社会的・職業的自立に向け、全ての教職員が、あらゆる教育活動を通じて児童生徒のキャリア発達を支援
  - 「なぜ」「なんのために」「なにを」「どのように」を明確にした授業の推進
  - 心理アセスメント等を通じた児童生徒の認知特性の把握と指導・支援のあり方の吟味
  - 児童生徒の主体的な参画を促す「キャリア・パスポート」活用の推進
  - 児童生徒自ら振り返り、変容が実感できる手立て、可視化等の工夫
- ▶ 学習指導要領に基づき、児童生徒の育成を目指す資質・能力の3つの柱を根幹に据えたカリキュラムマネジメントの推進（相互補完的かつ系統性、一貫性のある学習内容の吟味）及び学習評価、授業改善の推進
- ▶ 一人一人の生徒の適性に応じた、積極的な資格取得等によるキャリアアップの推進
- ▶ 地域へ出向き、校内で培った力を発揮し学びを深める校外演習のさらなる充実
- ▶ 児童生徒が「自分のめざす姿・なりたい自分の実現」に向けての見通しやイメージを持てるよう、授業改善を基盤とした校内研究の推進と、豊かな生き方へとつなげる探究学習の充実

### (2) 自他の生命を尊び、自尊感情を高め、お互いを尊重しともに心豊かに生きることをめざす人権教育を推進する

- ▶ いじめ・体罰を絶対に許さない学校風土の構築  
「京都市立鳴滝総合支援学校 学校いじめの防止等基本方針」（R8年度版）に基づいた、見逃しのない指導・手遅れのない対応・心の通った指導の推進
- ▶ 児童生徒の、ソーシャルスキルの育成及びコミュニケーション能力の向上  
日々感じたこと、経験したことを言語化し、記録に留め、振り返る（ICTの活用）
- ▶ 性に関する指導の一層の充実
- ▶ 児童生徒の主体的な活動による集団づくり、居場所づくりの推進

### (3) 児童生徒一人一人にとって安全で、意欲の高まる美しい学習環境づくりを推進する

- ▶ 計画的かつ効果的・効率的な学校予算の執行
- ▶ 物品管理（備品整理・大型ゴミの処分）及び効率的な施設活用の推進
- ▶ 学習活動と関連づけた芝生グラウンドやフラワースポットの維持管理
- ▶ 学校図書館の整備  
学習の場・情報収集の場・憩いの場としての活用の推進
- ▶ ICT環境の整備及びICT機器を活用した授業実践の推進  
セカンドGIGA推進による学びの姿の構築  
～Teams、ロイロノート等の活用を推進～
- ▶ 防災管理の充実  
「避難所運営マニュアル」の作成・見直し、備蓄物品・食糧品の購入や点検

### (4) 計画的、組織的な進路指導による、適性に応じた就労先、進路先の開拓と進路保障を実現する

- ▶ 多様な進路に関する情報収集と担当者間での迅速な情報共有  
実習先・雇用先の職種・職域の拡大を図るため、すべての教員が職場開拓の意識を持つ
- ▶ 企業・事業所対象学校見学会の実施（PTAの協力）
- ▶ 小・中学校の進路指導との連携の充実（学年ごとのオープンキャンパスの実施）
- ▶ 就労継続のためのアフターケア及び支援体制の整備
- ▶ 関係諸団体への積極的な情報発信

(5) 小・中学部・高等部普通科と高等部生活産業科、他の支援学校や他校種との交流及び共同学習の充実をはかる

- ▶ 一人一人のニーズに応じた交流及び共同学習の推進
  - 校内における普通科と生活産業科の交流及び共同学習を推進
  - 高等部普通科生徒の居住地支援学校交流の充実
  - サテライト施設（壬生・養正）を含む、職業学科3校の教育資源の相互活用（リソース活用）の推進
  - メンテナンス認定の推進（他の支援学校や他校種も含む）
  - 地域協働学習の推進（他校種との連携）

(6) 総合育成支援教育に関する専門性の向上によるセンター機能の充実を実現する

- ▶ 全教職員の、「育」支援センター担当として位置づけ
- ▶ 多様なニーズの相談・支援、見学・研修等の要請に迅速に対応できる、学校総体としての専門性の向上
- ▶ 総合支援学校教育研究会、内外の各種研修会やセミナー等への積極的な参加による自己研鑽の推進
- ▶ 充実した校内研修及び主体的な校内学習会の推進
- ▶ 外部関係機関、事業所、企業等との連携の充実
- ▶ 通信、HP、保護者連絡ツール、新聞等、多様なメディアを介した情報の発信

(7) 急激な社会の変化に対応できるようにする為の、学校の組織力の向上をはかる

- ▶ 教職員集団の迅速な情報の共有と課題解決を図ることのできる、組織的な学校運営
- ▶ 風通しの良い職場づくり
- ▶ 情報のデータベース化・マニュアル化の促進他、校務DXによる働き方改革や教育の質の向上を企図
- ▶ 学校総体としてのICT機器利活用のさらなる促進

(8) 保護者や地域の方々、大学関係者、産業界等の積極的な参画を得た、地域ぐるみ市民ぐるみの学校づくりを推進する

- ▶ 生徒による地域との「協働活動」の推進
- ▶ 産業界とのパートナーシップに基づくデュアルシステムの推進
- ▶ 学校運営協議会の参画を通し目標や課題を共有することによる、質の高い学校教育の実現